

岡山県公安委員会告示第 114 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年9月5日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス (代表取締役 水島 勇治)	ぱちんこ遊技機	Pターミネーター2V2H1AZ5	株式会社アムテックス	2P0259	公示の日（令和4年9月5日） から3年間
2	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ (代表取締役 梅村 尚孝)	ぱちんこ遊技機	P10カウントチャージ絶狼135-RH	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0359	公示の日（令和4年9月5日） から3年間
3	大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 (代表取締役 今山 武成)	回胴式遊技機	Sとある科学の超電磁砲FB	株式会社藤商事	2S0622	公示の日（令和4年9月5日） から3年間
4	大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社JFJ (代表取締役 松下 智人)	ぱちんこ遊技機	P新・遠山の金さんJQC	株式会社JFJ	2P0580	公示の日（令和4年9月5日） から3年間
5	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社アクロス (代表取締役 中島 忠雄)	回胴式遊技機	S/忍者じゃじゃ丸くん/BJ	株式会社アクロス	1S1611	公示の日（令和4年9月5日） から3年間

岡山県公安委員会告示第 118 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年9月12日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 (代表取締役 市原 高明)	ぱちんこ遊技機	PダイナマイトキングEXFN-T	株式会社大一商会	210184	公示の日（令和4年9月12日）から3年間
2	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 (代表取締役 市原 高明)	ぱちんこ遊技機	P天オバカボン6FD-RS	株式会社大一商会	1P1094	公示の日（令和4年9月12日）から3年間
3	東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト (代表取締役 安藤 昇)	ぱちんこ遊技機	Pうしおととら2FM-TS	株式会社ディ・ライト	2P0807	公示の日（令和4年9月12日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 120 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年9月20日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社 (代表取締役 佐野 慎一)	回胴式遊技機	LアナザーリノヘブンCC	山佐株式会社	2S0866	公示の日（令和4年9月20日）から3年間
2	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ (代表取締役 梅村 尚孝)	ぱちんこ遊技機	Pゴッドイーター荒神VerRAY3	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0769	公示の日（令和4年9月20日）から3年間
3	東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社エンターライズ (代表取締役 新井 聡司)	回胴式遊技機	S MHWアイスポーンZD	株式会社エンターライズ	2S0817	公示の日（令和4年9月20日）から3年間
4	名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 (代表取締役 金沢 全求)	ぱちんこ遊技機	P聖闘士星矢超流星HTB	株式会社三洋物産	1P1513	公示の日（令和4年9月20日）から3年間
5	名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 (代表取締役 金沢 全求)	ぱちんこ遊技機	P聖闘士星矢超流星HTC15	株式会社三洋物産	1P1893	公示の日（令和4年9月20日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 129 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年9月26日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	愛知県春日井市美濃町二丁目9番地 株式会社竹屋 (代表取締役 梁川 誠市)	ぱちんこ遊技機	PネオモンスターハウスMXL	株式会社竹屋	2P0835	公示の日（令和4年9月26日）から3年間
2	愛知県一宮市高田宇池尻1番地 株式会社コナミアミューズメント (代表取締役 沖田 勝典)	ぱちんこ遊技機	PGI 優勝倶楽部2MR	株式会社コナミアミューズメント	2P0645	公示の日（令和4年9月26日）から3年間